

浜田市国民健康保険運営協議会

(令和2年度第2回)

参考資料2

令和3年度の浜田市国保事業費納付金と  
標準保険料率

浜田市国民健康保険運営協議会

## 令和3年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について

令和3年度事業費納付金及び標準保険料率等の本算定結果が県から通知されました。

**浜田市事業費納付金：1,336,183,942円（一般被保険者分）**

（医療分1,001,216,674円 支援金分265,019,571円 介護分69,947,697円）

対2年度増減 ▲51,885,196円 ▲5,658,993円 ▲11,686,856円

被保険者数 （一般）	一人当たり 所得額	医療費指数 （国平均=1）	令和3年度	令和2年度	増減 （A-B）
			一人当たり保険料 収納必要額（A）	一人当たり保険料 収納必要額（B）	
9,648人	443,454円	1.2342	127,439円	133,566円	▲6,127円

※いずれも法定軽減前の保険料額を記載（激変緩和後収納率で割り戻したもの）

### 令和3年度事業費納付金の傾向

- ・ 県全体の保険給付費見込額は、一人当たり医療費の増加と被保険者数の減少を勘案した結果、令和2年度（本算定時）と比較し増加すると推計されている。  
（推計額約526億5千万円、前年度と比較して約4億5,400万円増）
- ・ 県全体の前期高齢者交付金交付額が約14億円増加したことが影響し、浜田市の医療分（一般）事業費納付金額は令和2年度（本算定時）と比較し約5,200万円の減となる。

#### ◆令和3年度浜田市標準保険料率（本算定）

##### (1) 医療分+支援金分

区分			標準保険料率 （50：50）	令和2年度 （本算定）	対前年度比較	令和2年度 実際の料率
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	11.50%	11.39%	0.11ポイント	11.93%
		被保険者均等割	35,266円	35,756円	▲490円	35,400円
	応益割	世帯別平等割	22,727円	22,942円	▲215円	24,600円
医療分		所得割	8.52%	8.50%	0.02ポイント	8.94%
	応能割	被保険者均等割	26,193円	26,711円	▲518円	26,400円
		世帯別平等割	16,880円	17,139円	▲259円	18,800円
支援金分	応能割	所得割	2.98%	2.89%	0.09ポイント	2.99%
		被保険者均等割	9,073円	9,045円	28円	9,000円
	応益割	世帯別平等割	5,847円	5,803円	44円	5,800円

##### (2) 介護分

区分			標準保険料率 （50：50）	令和2年度 （本算定）	対前年度比較	令和2年度 実際の料率
介護分	応能割	所得割	2.34%	2.80%	▲0.46ポイント	2.66%
		被保険者均等割	9,337円	10,992円	▲1,655円	9,900円
	応益割	平等割	4,563円	5,404円	▲841円	5,000円

# 事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係

## 医療分（一般）

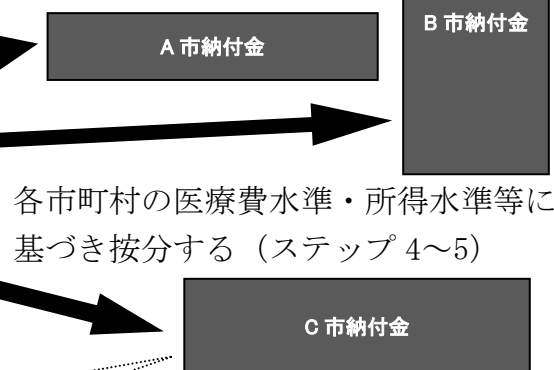
県全体の医療費（保険給付費見込額）を推計し、

県全体の保険給付費見込額【約 526 億 5 千万円】

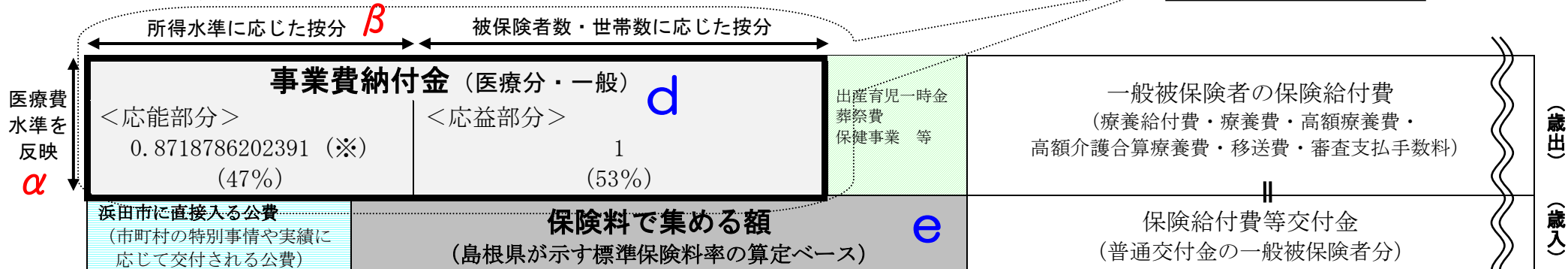
県へ入る公費などを控除し納付金算定基礎額を求める（ステップ 1～3）

県へ入る公費など (国庫負担金、県繰入金、前期高齢者交付金等) 【約 406 億 8 千万円】	<b>納付金算定基礎額</b> 【約 119 億 7 千万円】
---	------------------------------------

C



### ◆浜田市の事業費納付金額（医療分・一般）



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準 = 0.8718786202391 (数値は本係数のもの)

### ◆事業費納付金額及び保険料で集める額（ステップ 6～7）

	<b>事業費納付金 (d)</b>	<b>納付金対象外経費</b>	=	<b>浜田市に直接入る公費</b>	<b>保険料で集める額 (e)</b>	→	<b>標準的な収納率</b>	<b>調整後の標準保険料率算定に必要な保険料総額 (e')</b>
医療分	1,001,216,674 円	127,015,750 円		431,471,513 円	696,760,911 円		96.50%	722,032,032 円 (一般)

# 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定フロー

医療分					
<b>〈ステップ1〉 前期高齢者調整後の保険給付費の算出</b>					
保険給付費（一般分）		A	令和3年度（本算定） 52,650,574,027円	令和2年度（本算定） 52,196,301,688円	増減 454,272,339円
－ 前期高齢者交付金などで控除される額	県	－	28,318,467,814円	26,894,349,007円	1,424,118,807円
= 前期高齢者調整後の保険給付費		A'	24,332,106,213円	25,301,952,681円	▲969,846,468円
<b>〈ステップ2〉 保険料収納必要額の算出</b>					
－ 県へ入る公費など	県	－	12,123,180,947円	12,561,221,994円	▲438,041,047円
= 保険料収納必要総額		B	12,208,925,266円	12,740,730,687円	▲531,805,421円
<b>〈ステップ3〉 事業費納付金算定基礎額の算出</b>					
－ 精算・調整額		－	240,767,210円	278,584,461円	▲37,817,251円
= 事業費納付金算定基礎額		C	11,968,158,056円	12,462,146,226円	▲493,988,170円
<b>〈ステップ4〉 事業費納付金総額を各市町村に配分</b>					
$\times \{1 + \alpha \cdot (\text{年齢調整後の医療費指数} - 1)\}$	浜田市	$\times$	1.2342288154666	1.2286883345546	0.0055404809120
$\times \{\beta \cdot (\text{所得シェア}) + \text{人数シェア}\} / (1 + \beta)$		$\times$	0.0734385289747	0.0744511368195	▲0.0010126078448
$\times \gamma$		$\times$	0.8912314125903	0.8928185346272	▲0.0015871220369
= 浜田市の事業費納付金基礎額		c	966,801,805円	1,017,815,616円	▲51,013,811円
<b>〈ステップ5〉 市町村ごとの事業費納付金基礎額</b>					
± その他調整分	浜田市	－	▲34,414,869円	▲35,286,255円	871,386円
= 各市町村の事業費納付金（一般分）		d	1,001,216,674円	1,053,101,871円	▲51,885,197円
<b>〈ステップ6〉 公費、保健事業費等を加減算</b>					
－ 浜田市に直接入る公費	浜田市	－	431,471,513円	465,698,238円	▲34,226,725円
+ 事業費納付金に含まれない経費		+	127,015,750円	136,529,607円	▲9,513,857円
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額		e	696,760,911円	723,933,240円	▲27,172,329円
<b>〈ステップ7〉 標準的な収納率で割戻し</b>					
標準的な収納率（s）		÷	96.50%	96.38%	0.12ポイント
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額（調整後）	浜田市	e'	722,032,032円	751,123,925円	▲29,091,893円
浜田市被保険者総数（見込）		÷	9,648人	9,842人	▲194人
一人あたり軽減前保険料（医療分）			74,837円	76,318円	▲1,481円

# 事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係

## 支援金分（一般）

県全体の後期高齢者支援金を推計し、

県全体の後期高齢者支援金見込額【約 75 億円】

県へ入る公費（国庫負担金等）を控除し納付金算定基礎額を求め（ステップ 1～3）、

県へ入る公費など  
（国庫負担金、県繰入金等）  
【約 39 億円】

納付金算定基礎額  
【約 36 億円】

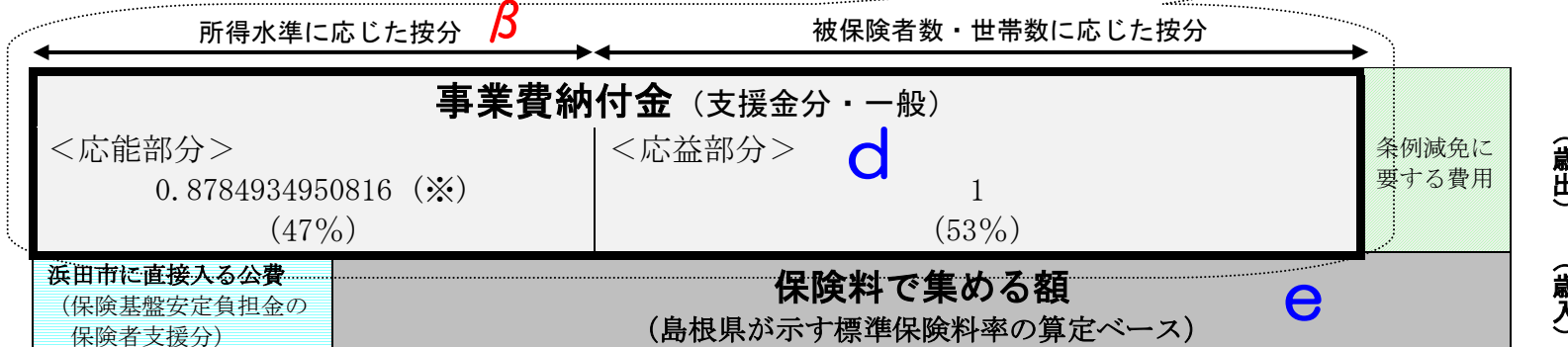
A 市納付金

B 市納付金

各市町村の所得水準等に基づき按分する（ステップ 3）

C 市納付金

### ◆浜田市の事業費納付金額（支援金分・一般）



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準 = 0.8784934950816（数値は本係数のもの）

### ◆事業費納付金額及び保険料で集める額（ステップ 4～5）

	<b>事業費納付金 (d)</b>	<b>納付金対象外経費</b>	=	<b>浜田市に直接入る公費</b>	<b>保険料で集める額 (e)</b>	→	<b>標準的な収納率</b>	<b>調整後の標準保険料率算定に必要な保険料総額 (e')</b>
支援金分	265,019,571 円	960,000 円		24,622,358 円	241,357,213 円		96.50%	250,111,102 円（一般）

## 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定フロー

支援金分					
〈ステップ1〉後期高齢者支援金(一般分)算出			令和3年度(本算定)	令和2年度(本算定)	増減
後期高齢者支援金等(一般・退職分)	県	A	7,504,224,947円	7,489,357,903円	14,867,044円
－ 国庫負担金などで控除される額		－	▲4,198,449円	▲25,286,979円	21,088,530円
= 後期高齢者支援金等(一般分)		A'	7,508,423,396円	7,514,644,882円	▲6,221,486円
〈ステップ2〉保険料収納必要額の算出					
－ 県へ入る公費など	県	－	3,903,972,840円	3,882,213,809円	21,759,031円
= 保険料収納必要総額		B	3,604,450,556円	3,632,431,073円	▲27,980,517円
〈ステップ3〉事業費納付金算定基礎額の算出、事業費納付金総額を各市町村に配分、市町村ごとの事業費納付金基礎額					
± 後期高齢者支援金精算額	県	+	0円	0円	0円
= 事業費納付金算定基礎額		C	3,604,450,556円	3,632,431,073円	▲27,980,517円
× $\{\beta \cdot (\text{所得シェア}) + \text{人数シェア}\} / (1 + \beta)$	浜田市	×	0.0735256500305	0.0745171918960	▲0.0009915418655
× $\gamma$		×	0.9999999966708	0.9999999969717	▲0.000000003009
= 浜田市の事業費納付金基礎額		c	265,019,571円	270,678,564円	▲5,658,993円
± 後期高齢者支援金精算額		－	0円	0円	0円
= 各市町村の事業費納付金(一般分)		d	265,019,571円	270,678,564円	▲5,658,993円
〈ステップ4〉保険者支援制度(支援金分)等を加減算					
－ その他調整分	浜田市	－	23,662,358円	25,552,198円	▲1,889,840円
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額		e	241,357,213円	245,126,366円	▲3,769,153円
〈ステップ5〉標準的な収納率で割戻し					
標準的な収納率(s)	浜田市	÷	96.50%	96.38%	0.12ポイント
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	250,111,102円	254,333,229円	▲4,222,127円
浜田市被保険者総数(見込)		÷	9,648人	9,842人	▲194人
一人あたり軽減前保険料(支援金分)			25,924円	25,842円	82円

# 事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係

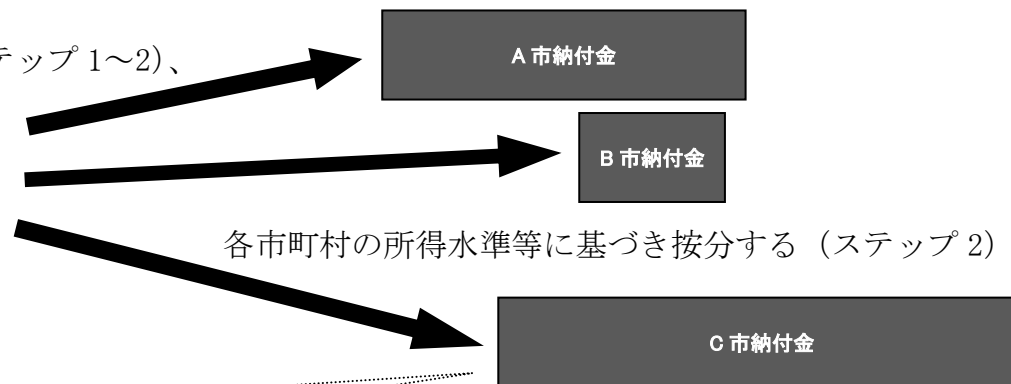
## 介護分

県全体の介護納付金を推計し、

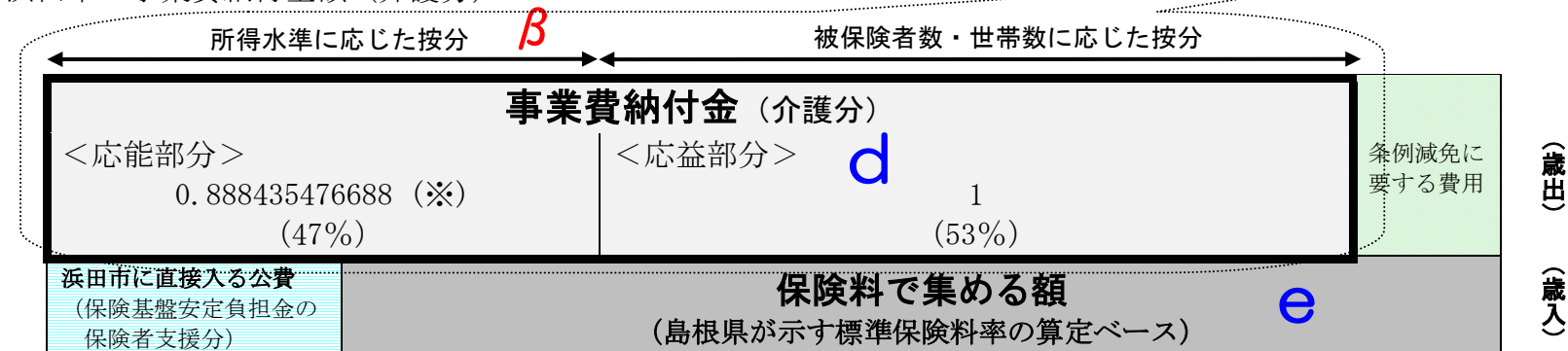
県全体の介護納付金見込額【約 22 億 1 千万円】

県へ入る公費（国庫負担金等）を控除し納付金算定基礎額を求め（ステップ 1～2）、

県へ入る公費など (国庫負担金、県繰入金等) 【約 12 億円】	<b>納付金算定基礎額</b> 【約 10 億 1 千万円】
--	-----------------------------------



### ◆浜田市の事業費納付金額（介護分）



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準 = 0.888435476688 (数値は本係数のもの)

### ◆事業費納付金額及び保険料で集める額（ステップ 3～4）

	<b>事業費納付金 (d)</b>	<b>納付金対象外経費</b>	=	<b>浜田市に直接入る公費</b>	<b>保険料で集める額 (e)</b>	→	<b>標準的な収納率</b>	<b>調整後の標準保険料率算定に必要な保険料総額 (e')</b>
介護分	69,947,697 円	309,000 円		6,647,961 円	63,608,736 円		96.53%	65,895,303 円 (一般+退職)

# 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定フロー

介護分					
〈ステップ1〉事業費納付金算定基礎額の算出			令和3年度(本算定)	令和2年度(本算定)	増減
介護納付金(一般・退職分)	県	A	2,213,046,591円	2,451,081,451円	▲238,034,860円
－ 国庫負担金などで控除される額		－	1,199,364,102円	1,254,684,395円	▲55,320,293円
= 保険料収納必要総額		B	1,013,682,489円	1,196,397,056円	▲182,714,567円
± 介護納付金精算額		+	0円	0円	0円
= 事業費納付金算定基礎額		C	1,013,682,489円	1,196,397,056円	▲182,714,567円
〈ステップ2〉事業費納付金総額を各市町村に配分、市町村ごとの事業費納付金基礎額					
$\times \{ \beta \cdot (\text{所得シェア}) + \text{人数シェア} \} / (1 + \beta)$	浜田市	×	0.0690035559460	0.0682336620190	0.0007698939270
$\times \gamma$		×	0.9999999891485	0.9999999908057	▲0.000000016572
= 浜田市の事業費納付金基礎額		c	69,947,697円	81,634,553円	▲11,686,856円
± 介護納付金精算額		－	0円	0円	0円
= 各市町村の事業費納付金		d	69,947,697円	81,634,553円	▲11,686,856円
〈ステップ3〉保険者支援制度(介護分)等を加減算					
－ その他調整分	浜田市	－	6,338,961円	5,120,266円	1,218,695円
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額		e	63,608,736円	76,514,287円	▲12,905,551円
〈ステップ4〉標準的な収納率で割戻し					
標準的な収納率(s)	浜田市	÷	96.53%	96.45%	0.08ポイント
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	65,895,303円	79,330,520円	▲13,435,217円
浜田市被保険者総数(見込)		÷	2,470人	2,526人	▲56人
一人あたり軽減前保険料(介護分)			26,678円	31,406円	▲4,728円
合計一人あたり軽減前保険料(医+支+介)			127,439円	133,566円	▲6,127円



【参考】浜田市算定方式（応能割：応益割＝50：50）保険料率

医療分

標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	722,032,032円	収納率勘案後の保険料総額(医療分・一般)	
所得割	所得割指数	浜田市	50.00%	応能割：応益割＝50：50	
	= 所得割賦課総額		g	361,016,016円	【所得割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市所得総額		÷	4,236,853,000円	浜田市の所得総額
	= 所得割率(標準保険料率)			8.52%	
均等割	均等割指数	浜田市	× 35.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15	
	= 均等割賦課総額		j	252,711,211円	【均等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市被保険者総数		÷	9,648人	過去3年間の実績に基づき算出した被保険者総数
	= 均等割額(標準保険料率)			26,193円	
平等割	平等割指数	浜田市	15.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15	
	= 平等割賦課総額		k	108,304,805円	【平等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市世帯総数		÷	6,416世帯	過去3年間の実績に基づき算出した世帯総数
	= 平等割額(標準保険料率)			16,880円	

支援金分

標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	250,111,102円	収納率勘案後の保険料総額(支援金分・一般)	
所得割	所得割指数	浜田市	50.00%	応能割：応益割＝50：50	
	= 所得割賦課総額		g	125,055,551円	【所得割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市所得総額		÷	4,191,330,000円	浜田市の所得総額
	= 所得割率(標準保険料率)			2.98%	
均等割	均等割指数	浜田市	× 35.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15	
	= 均等割賦課総額		j	87,538,886円	【均等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市被保険者総数		÷	9,648人	過去3年間の実績に基づき算出した被保険者総数
	= 均等割額(標準保険料率)			9,073円	
平等割	平等割指数	浜田市	15.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15	
	= 平等割賦課総額		k	37,516,665円	【平等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市世帯総数		÷	6,416世帯	過去3年間の実績に基づき算出した世帯総数
	= 平等割額(標準保険料率)			5,847円	

介護分

標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	65,895,303円	収納率勘案後の保険料総額(介護分・一般)	
所得割	所得割指数	浜田市	50.00%	応能割：応益割＝50：50	
	= 所得割賦課総額		g	32,947,652円	【所得割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市所得総額		÷	1,408,559,000円	浜田市の所得総額
	= 所得割率(標準保険料率)			2.34%	
均等割	均等割指数	浜田市	× 35.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15	
	= 均等割賦課総額		j	23,063,356円	【均等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市被保険者総数		÷	2,470人	過去3年間の実績に基づき算出した被保険者総数
	= 均等割額(標準保険料率)			9,337円	
平等割	平等割指数	浜田市	15.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15	
	= 平等割賦課総額		k	9,884,295円	【平等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市世帯総数		÷	2,166世帯	過去3年間の実績に基づき算出した世帯総数
	= 平等割額(標準保険料率)			4,563円	